

# 日本内視鏡外科学会技術認定（小児外科領域） 応募の手引き（2024）

## ＜応募資格＞

- 1) 申請時に日本内視鏡外科学会会員であり、学会年会費を完納していること。
- 2) 申請時に日本小児内視鏡外科・手術手技研究会の施設会員になっており、研究会年会費を完納していること。（提出するビデオを撮影した施設が施設会員であること。）
- 3) 「外科専門医」 および 「小児外科専門医」 を取得していること。
- 4) 別に定める A 群手術 20 例以上を含む 50 例以上を術者（指導助手は 10%以内とする）として経験していること。
- 5) 専門領域の内視鏡下の advanced surgery を独力で完遂でき、これらの手術の指導ができること。
- 6) 日本内視鏡外科学会ならびに関連学会あるいは研究会が主催する、あるいはこれら学会が公認または後援する内視鏡外科手術に関するセミナーを受講していること。
- 7) 内視鏡外科手術に関する十分な業績を有すること。

## ＜申請書類・DVD について＞

- 1) 応募書（書式 1）
- 2) 履歴書（書式 2）
- 3) 小児外科専門医認定証（写）
- 4) 申請受付締切日（2024 年 10 月 31 日）から過去 5 年間の日本内視鏡外科学会総会、日本内視鏡外科学会教育セミナーあるいは以下に記載する講習会等の参加証明書類（書式 3） + （写）

※領収書・参加者名の記載がない参加証明書（受講証明書）などは、原則不可とする。

◎申請必要点数は合計 14 点以上とし、個々の点数は以下の通りとする。

A および B の受講を必須とする。ただし B は主催するセミナーあるいは共催するセミナーのいずれか 1 つを受講していればよいものとする。

- |   |     |
|---|-----|
| A. 日本内視鏡外科学会教育セミナー                                  | 3 点 |
| B. 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会が主催・共催するセミナー                    | 3 点 |
| C. 日本内視鏡外科学会総会                                      | 3 点 |
| D. 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会                                | 3 点 |
| E. International Pediatric Endosurgery Group (IPEG) | 3 点 |
| F. 日本小児内視鏡外科・手術手技研究会が主催する講習会<br>（動物を用いた実技講習を伴うもの）   | 3 点 |

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| G. 日本内視鏡外科学会主催縫合・結紮手技講習会           | 3点 |
| H. 日本内視鏡外科学会後援講習会(動物を用いた実技講習を伴うもの) | 2点 |
| I. 日本内視鏡外科学会後援講習会(実技講習を伴わないもの)     | 1点 |
| J. 日本内視鏡外科学会公認研究会                  | 1点 |

5) 症例一覧(書式4)

◎A 群手術 20 例以上を含む 50 例以上の症例について必要事項を記入する。提出ビデオ症例の番号に◎印を付けること。

◎B 群手術はそれぞれ 10 例以内とする(A 群・B 群ともに詳細は【小児外科技術認定付則】を参照のこと)

◎提出された DVD の状態が悪い場合は別 DVD の提出が求められる場合がある。

◎DVD の提出に当たっては患者の承諾を必要とする。

◎所属施設内において、症例一覧の番号に対応する患者姓名、年齢、性別、手術年月日リストを作成、管理すること(症例一覧に記載することの承諾を得ることが望ましい)。

6) 申請者の内視鏡手術技術を保証し得る指導的立場にある者 2 名の推薦書(書式5)

◎必ずしも内視鏡外科医でなくても良く、申請者と同施設である必要はないが、その技量を保証し得る者であること。

7) 術者として行った腹腔鏡下噴門形成術、または腹腔鏡下脾臓摘出術(15 歳以下に限る。ただし遊走脾・部分切除・HALS 症例を除く。別途縫合結紮手技を含む)の規定通りの DVD のコピー 4 組を提出し、オリジナルは申請者が保管しておくこと。

◎申請者 1 人につき 1 症例の提出に限る(腹腔鏡下噴門形成術または脾臓摘出術)。

◎腹腔鏡下脾臓摘出術での応募の際、同時に提出する縫合結紮手技の DVD に関しては、小児(15 歳以下)に限定し、ドライラボは不可とする。また、縫合結紮は、連続する 3 針のみの提出とする(噴門形成術の縫合部分すべて等の提出は不要)。

◎脾臓摘出術は、脾腫の無い簡単なものは 90 点満点として採点される。

◎症例・手術経過説明書(書式6)を添付すること。

◎ビデオ添付書には、申請者・患者が推察され得る情報は一切記入・貼付しないこと。(申請者・患者が推察され得る情報があった場合は審査不可となる。)

◎DVD のビデオデータ形式は、mp4 とする(他の形式は受付不可)。

◎DVD はファイナライズした後提出のこと。

◎DVD が各 2 枚以上になる場合には DVD のラベルにその順番を明記すること。

◎DVD には、申請者・患者が特定される情報は一切記入・添付しないこと(ファイル名にも注意すること)。記入されている場合は審査不可となる。

◎DVD の編集について

◎原則的に DVD の編集は行ってはならない(手術中のカメラの On-off 禁止)。

◎カメラポートを除くすべてのポート挿入から抜去までが含まれていない DVD は審査対象外とする（審査料は返還しない）。ただし、ポート創を胃瘻造設に使用する場合は、そのポートに限り抜去が含まれていなくても可とする。

◎腹腔鏡下脾臓摘出術での申請時は、腹腔鏡下脾臓摘出術時に使用したすべてのポートのうち、腹腔鏡下胆嚢摘出時に挿入したポートに関してはその挿入時の動画も提出する。

◎下記の編集は行ってよい。

胃瘻造設・幽門形成術など噴門形成術以外の手術操作の場面。

胆嚢摘出術など脾臓摘出術以外の手術操作の場面。

脾臓の体外への回収操作（ただし脾臓を腹腔内で回収バッグに収納する場面は編集不可）。

◎下記の編集は必ず行うこと。編集が行われていない場合審査対象外とする。

カメラが体外にある場合で、術者・助手・麻酔科医・看護師などの顔が撮影されている場面ならびに施設の同定が可能な場面、DVD のファイル名などに記録される個人を特定できる情報

◎なお、上記の編集作業を行った場合は、必ず書式 6「DVD 審査添付書」にその旨を記入すること。記載のない編集作業が行われている場合は審査対象外とする。

◎患者の同意について

◎手術 DVD を技術審査用として技術審査委員会に提出することを関係する全ての患者に説明し、承諾を得ること（書式 7 を参照、但しこのフォーマットでなくとも良いが患者の個人情報を含まないこと）。なお、脾臓摘出術で提出する場合は縫合結紮の患者からも承諾を得ること。

## 8) 内視鏡下手術関連業績一覧（書式 8）

◎内視鏡外科手術に関する論文を 2 編、学会発表を 3 件必要とする。

◎論文については、発表者、発表雑誌、発表年が確認できるページおよび本文の 1 ページ目の写し（論文の本文のみの Word 原稿等は不可）、学会発表については学会名、演題名、演者名、発表年月の確認できるページおよび抄録本文のコピー（抄録本文のみの Word 原稿等は不可）を添えること。いずれも申請者には赤色の下線を引くこと。

◎論文は内容が内視鏡外科手術に関するものであれば、掲載誌は問わないが、短報、エッセイや紹介文などは不可とする。

◎学会発表は、全国レベル以上のもの、あるいは日本内視鏡外科学会が認定する公認研究会のみ認められる。

◎論文・学会発表ともに発表時期に制限はなく、以前に発表されたもので構わないが、発表予定のものについては該当編集事務局あるいは大会運営事務局よりの証明書が必要とする。

◎論文・学会発表ともに筆頭著者・共同著者、筆頭演者・共同演者の別を問わない。

9) 同意書 (書式 9)

◎申請 DVD の教育目的利用や、ホームページ上での氏名公開に関する同意書に記入し提出する。

1 0) 応募書類確認書 (書式 10)

◎申請書類・DVD (4 部) などが揃っていることをチェックする。

◎申請書類・DVD の内容に誤りがないことを確認し、証明のため記名捺印する。

◎申請書類・DVD の内容に誤りがないことを責任者 (診療科長等) が確認し、証明のため署名捺印する。

1 1) 審査料払込受領書控 (写し)

◎審査料は 30,000 円とし、既納の審査料は返却しない。

◎銀行等で振込んだ際の払込受領書の写し、ネットバンキングの場合は払込終了画面をプリントしたものを、書式 10 にホッチキスで添付すること。

< 諸注意 >

1) 入 会 : 日本内視鏡外科学会への入会は会費納入が条件となっており、申請締切日までに納入されない場合は未入会と見做す。その際、提出された申請書類、審査料は返却しない。

2) 送 付 先 : 全ての申請書類・DVD は以下に送付すること。

日本内視鏡外科学会 技術認定事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル14F

日本コンベンションサービス株式会社内

TEL 03-3503-5917 / FAX 03-3508-1257

3) 審査料振込先 : 審査料 30,000 円を以下に振込み、払込受領書の写しを送付すること。  
銀行等で振込んだ際の払込受領書の写し、ネットバンキングの場合は払込終了画面を印刷したものを、書式 10 にホッチキスで添付すること。

三井住友銀行 大塚支店 普通口座2010511

一般社団法人 日本内視鏡外科学会 技術認定

シヤ) ニホンナイシキョウゲカガツカイ ギジュツニンテイ

4) 締 切 日 : 2024 年 10 月 31 日 (当日の消印有効)

- 5) 送付方法：簡易書留あるいは宅急便とし、それ以外の方法で送付した場合の事故などについては、一切の責任を負わない。DVDを送付するにあたっては、途中破損のないよう十分注意すること。  
なお、受取通知を希望する場合には、返信用ハガキ（必ず、宛先住所・氏名を明記のこと）を同封すること（希望のない場合は受取通知しない）。
- 6) 申請書式：学会誌あるいは学会ホームページにて公開される申請用紙の最新のものを使用すること。
- 7) 書類等控：一旦受け付けた申請書類・DVDはいかなる事情があっても返却しないので、必ず手許にコピーを残しておくこと。
- 9) 審査結果等：提出したビデオと審査結果は、今後の技術認定制度の品質維持、向上を目的として、技術認定審査委員会で匿名化した上で検討資料として使用されることに予め了承のこと。
- 8) 問い合わせ：事務的な問い合わせは事務局までメール（[info-jses@convention.co.jp](mailto:info-jses@convention.co.jp)）にて連絡のこと。但し、審査については、別途審査基準を参照のこととし、個別の問い合わせは一切受け付けない。

☆なお、詳しい審査基準は、日本内視鏡外科学会ホームページ（<https://www.jses.or.jp/>）に掲載しているので、参照のこと。